新規指定申請に係る事前協議の受付期間等について

協議予約締切日までに、必ずお電話でご予約の上、ご来庁ください。

協議予約締切日	事前協議受付期間		
２０２３年４月１１日（火）	２０２３年４月１２日（水）	～	２０２３年４月１９日（水）
２０２３年５月１１日（木）	２０２３年５月１２日（金）	～	２０２３年５月１９日（金）
２０２３年６月９日（金）	２０２３年６月１２日（月）	～	２０２３年６月１９日（月）
２０２３年７月１１日（火）	２０２３年７月１２日（水）	～	２０２３年７月１９日（水）
２０２３年８月１０日（木）	２０２３年８月１４日（月）	～	２０２３年８月１８日（金）
２０２３年９月１１日（月）	２０２３年９月１２日（火）	～	２０２３年９月１９日（火）
２０２３年１０月１１日（水）	２０２３年１０月１２日（木）	～	２０２３年１０月１９日（木）
２０２３年１１月１０日（金）	２０２３年１１月１３日（月）	～	２０２３年１１月１７日（金）
２０２３年１２月１１日（月）	２０２３年１２月１２日（火）	～	２０２３年１２月１９日（火）
２０２４年１月１１日（木）	２０２４年１月１２日（金）	～	２０２４年１月１９日（金）
２０２４年２月９日（金）	２０２４年２月１３日（火）	～	２０２４年２月１９日（月）
２０２４年３月１１日（月）	２０２４年３月１２日（火）	～	２０２４年３月１９日（火）

●事前協議受付の予約は、事前協議受付期間の開始日の前日（休日の場合、前開庁日）までとします。

●事前協議受付期間は原則として、毎月12日（休日の場合、翌開庁日）～19日（休日の場合、前開庁日）までの期間とします。

●事前協議は通所介護、予防通所事業、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護及び地域密着型サービスが対象です。
（介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス及び予防通所事業を含む。）